

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年1月28日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号  
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和2年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台湾木徳生技股份有限公司の解散を決議いたしました。これにより特定子会社の異動に該当することから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: 台湾木徳生技股份有限公司 (TAIWAN KITOKU CO., LTD.)
住所	: 台湾屏東県長治郷徳和村農園路8号
代表名	: 董事長 平山 惇
資本金	: 50,000千NTドル
事業の内容	: たんぱく質調整米の製造販売及び関連製品の研究開発等

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前	: 40,000千NTドル
異動後	: -

当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前	: 80%
異動後	: -

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の解散によるものです。

異動の年月日

今後、現地の法令に従い、解散及び清算手続きを開始いたしますが、清算終了の具体的な時期につきましては、現時点では未定であります。